

2019年3月7日

「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する  
特別措置法の一部を改正する法律案」  
趣旨説明質疑

立憲民主党・無所属フォーラム 篠原豪

立憲民主党の篠原豪です。

ただいま議題となりました「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案」につきまして、立憲民主党・無所属フォーラムを代表して質問いたします。

質問に入る前に、一言申し上げます。

昨日の参議院予算委員会での、「声を荒げて」という横畠（よこばたけ）内閣法制局長官の発言について申し上げます。「法の番人」たる内閣法制局長官が、声を荒げたかどうかで法の解釈をするなど、以ての外であり、看過できない政治的発言です。謝罪・撤回で済む話ではありません。潔く内閣法制局長官の職を辞すべきであると、強く申し上げたいと思います。

また、昨日、籠池前理事長が大阪地裁で国策裁判だと主張したとのニュースが流れていましたが、その森友問題では、役人にとって、一文の得にもならない公文書の改ざんを、エリート官僚中のエリートである財務官僚自らが付度して実行する。その改ざんされた事実に基づいて国会は、1年以上も審議を強いられるという議会制民主主義の危機を経験しました。

そして、官僚機構を統括する政治家は、誰も責任を取らず曖昧なまま事件の幕が引かれようとしていた矢先、またしても、国家経営の土台をなす国の統計で不正が発覚しました。

しかし、その統計不正を解明する過程で、安倍政権に都合のいい数字が出てくるよう統計手法が変更されたことに、首相官邸の関与を疑わせる関係者

の動きが次々と明らかになりながら、前回同様、政治家の責任は不問にされようとしています。

不正の当事者である厚労省は、裁量労働制に関する労働時間の調査でも、不正を繰り返したばかりですが、肝心の、政治の責任に向き合おうとしない安倍政権の極め付きは、普天間基地の移設問題に対する態度です。2月24日の沖縄県民投票で名護市辺野古沿岸部の埋め立てへの反対票が72%という圧倒的な多数を獲得した翌日、政府は、平然と埋め立て工事を続行し、首相は投票結果を無視する姿勢を鮮明にしました。安倍首相のこうした政治手法は、民主主義とは全く相容れないもので、断固、抗議し、速やかに、沖縄県民の思いに力ではなく思いやりで接するよう要求いたします。

さて、本題に戻り、岩屋防衛大臣に伺います。

#### (1) 装備品調達経費の削減について

2015年に施行された本法律につきましては、これまで7件の長期契約がなされた結果、約787億円の調達経費縮減効果があり、割合にして約13%安くすることができたということが防衛省の資料で指摘されております。

これを額面通り受け取るなら、長期契約を肯定的に評価するにやぶさかではありませんが、防衛装備品の製造に係る価格の算定は「原価計算方式」でなされるので、防衛省の裁量が入る余地は否定できません。従って、この787億円にどれほどの客観性があるのか疑問を抱くのは当然だと考えますが、政府はこの疑問にどのように答えられるのかお示しいただきたいと存じます。

ちなみに、2019年度予算案で取り上げられているPAC-3ミサイル用部品及びE-2Dは、改正案が成立すれば、すぐ適用される案件ですが、それぞれの縮減効果の根拠として示されている価格の算定根拠をお示し下さい。

また、2015年4月に本法律を制定した一因として、2013年度までは1兆8千億円前後で推移していた新規後年度負担額が、翌2014年度に2兆円を上回った事実があると考えますが、残念ながら、その額は今年度予算でも2兆4013億円となっているように、長期契約による縮減効果があったとは必ずしも言えない状況です。

そもそも長期契約は、後年度負担を増やし、財政を硬直化させる側面があります。このように、新規後年度負担が増加していく様子を見る限り、長期契約による縮減効果の意味はないと考えますが、政府はどのように考えているのかお示してください。

本法律施行の背景には、購入兵器が近年、高額化しているという事情があり、それが今後も継続するのが明らかである以上、本法律の期限を延長して、引き続き兵器調達費用を縮減していくことで、調達費の一定の縮減効果はあるとしたにせよ、その一方で、長期に契約することで、購入兵器が将来的な技術革新によって陳腐化し、10年後に受け取っても使えない兵器になっている危険性があります。

さらに、これから10年の長期契約をすると安倍政権の次の政権の防衛政策も実質的に縛る結果になり、財政民主主義上、好ましくありません。

つまり、縮減効果を評価するには、長期契約のマイナス効果と比較衡量する必要がありますが、政府は、どのようにこの矛盾に答えられるのかお聞きしたいとおもいます。

防衛省が取り組んでいる、装備品等の調達効率化の取組は、長期契約による装備品のまとめ買いだけではありません。

近年、防衛装備品の維持費が、装備の高度化と長寿命化によって高騰する傾向にあり、その防衛関係費における構成比が、平成以前には10%程度であったものが、平成に入ると大きく超えて、2018年現在、防衛関係費の約17.3%を占めるまでになりました。

そのため、防衛省は、2013年にいわゆるPBL契約を導入するなど、効率的な維持整備に取り組みましたが、依然として維持費の増加傾向は変わっておりません。

つまり、長期契約同様、結果が見えないわけですが、増加傾向が続くことについてどのように答えるのか政府の考えをお聞きしたいと思います。

さらに、防衛省は、民生品の使用や装備品の仕様を見直すなど、コスト抑制を図った結果、2014年度、約660億円の削減を成し遂げたとしていますが、一般物件費と歳出化経費の総額が減る兆しは見られません。PBL契約と同様、増加し続けることへの疑問を持つわけですが、政府の答弁をお聞きいたします。

指摘したいことは、防衛省が装備品調達の効率化を図っても、それが装備品調達全体から見れば極めて微々たる額で、長期契約で問題になる防衛予算の硬直化の緩和までに至らないのは、そもそも、防衛装備品の製造を請け負える企業が限られ、競争原理が働きにくいという防衛産業の構造的な問題があると考えます。

例えば、C2輸送機の場合、2011年度の購入単価は、166億円でしたが、2018年度は236億円で、4割以上の値上げになりました。

さらに、欧米では防衛産業が再編によって集約されるなか、日本では再編が遅れ、高コスト化に繋がっているとの指摘もあります。

つまり、防衛装備品の調達費用を抜本的に削減するためには、防衛産業の構造的な再編が必要になっていると考えますが、政府としてどのような議論をしているのか、説明願いたいと思います。

さらに、長期契約には、防衛産業の経営安定化に資する効果があるとされていますが、現状を肯定することで、反対に、産業構造の再編には、マイナスの効果になることもあり得ると考えますが、この点もどのように評価されているのか、政府の考えをお聞かせ下さい。

## **(2) 財政規律を無視した防衛予算の膨張の問題**

今年度から実施される中期防では、計画の実施に必要な防衛力整備費は、2018年度価格でおおむね27兆4700億円程度を目途とするとされていますが、長期契約を含む装備品の効率的な取得などを通じて、各年度の予

算編成に伴う防衛関係費は、おおむね2兆5000億円程度を目途とすることが明記されています。

そこで、この約2兆円の縮減をどのような方法で達成する予定であるのか、それぞれの手段の縮減額を示しながら、お答え下さい。

新中期防では、防衛費の伸び率が、これまでの計画の0.8%を上回る年1.1%になるので、第二次安倍政権発足後、7年連続で増加した防衛費が今後も過去最大を更新し続けるということは明らかです。つまり、約2兆円の縮減があろうとなかろうと、防衛予算は、過去最大を更新し続けるということをどのように考えているのか。近い将来、防衛費を削減する考えがあるのか  
お聞きしたいと思います。

安倍政権では、当初予算と同時編成される前年度補正予算に、本来、当初予算に計上されるべき一部経費を振り分ける手法が常態化しています。

財政法29条により、本来は、補正予算に防衛装備費が計上されることは想定し難いことですが、安倍政権は、2018年度に策定される中期防衛力整備計画に盛り込む方向であったイージス・アショアの導入に関する米国からの各種情報等の取得経費を、北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイル発射を理由に、敢えて前倒しして2017年度補正予算に計上しました。

しかし、一昨年来の北朝鮮によるミサイル脅威とは、米国に届く大陸間弾道弾が開発されたことに起因するもので、日本に対するミサイル脅威は、すでに90年代のノドンミサイルの実戦配備から始まっているのです。

つまり、緊急性が無いにも関わらず、補正予算を利用してまで防衛予算を膨張させるやり方は、単年度主義の財政規律を乱し、国会が財政をコントロールすることを無意味にすると考えますが、このような違法性の強い手法を改める意思があるのかお聞き致します。

### (3) FMSの問題

安倍政権は、輸送機オスプレイや、陸上配備型迎撃イージスシステム「イージス・アショア」など、米国政府の有償軍事援助（FMS）に基づく輸入を急増させており、2014年度予算で1906億円だった調達額（契約ベース）は2018年度で4102億円に倍増し、今年度予算案では過去最大の7013億円に急膨張しています。

つまり、防衛調達を膨張させている最大の要因は、FMSといっても過言ではありませんが、そのFMSでは、米国が価格や納期に主導権を持ち、代金は前払いで米国の言値で購入することが多いことが問題となっています。

そういう状況の中で、果たしてFMSに長期契約を適用して、装備費用を削減することが本当に出来るのか疑問ですが、その疑問にどのように答えられるのか、お示し下さい。

また、今年度予算案では、FMSで購入するE-2Dが初めて長期契約の対象になっていますが、どのような背景でこれが可能になったのか理由をお答えください。

さらに、FMSに長期契約を適用することは、国内産業を保護する目的と矛盾すると思いますが、政府はその点をどのように考えているのかお答えください。

さて、今回の特定防衛調達に係る長期契約の削減効果は、あまりに微々たるもので、長期契約による防衛予算の硬直化を緩和するまでに至っていない。

さらに、防衛予算が毎年、史上最高を記録している現状をみると、その削減額だけ翌年度の防衛装備品の歳出化経費の総額を低く見せることに役だっているという現状がある。その意味で、長期契約によるメリットは、そのデメリットを上回るまでに至っていないのでは無いかという感想を、最後に表明して、質問を終わります。